

八幡市申請書作成支援システム導入業務 公募型プロポーザル方式評価基準

総合点を100点とし、見積価格（20点）及び企画提案書等（80点）の合計点で評価を行うものとする。なお、総合点が60点に達しない場合又は技術点が配点の60パーセントに達しない場合は、失格とする。

1. 基本方針

本プロポーザルは、価格のみによらず、提案内容、機能、操作性、セキュリティ、管理性、研修、サポート体制、導入実績等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定するものとする。

2. 評価の考え方

2-1. 必須要件

別紙1「機能要件一覧表」に掲げる必須要件は、本業務の最低条件として原則全て満たすものとする。必須要件を満たさない提案は、審査対象外とし、又は失格とすることがある。

2-2. 加点評価

別紙1「機能要件一覧表」に掲げる推奨要件及び提案内容の具体性、実現性、操作性、運用性、自治体業務への適合性等を総合的に評価し、加点する。

2-3. 評価方法

評価は、選定委員会の各委員が採点し、その合計又は平均により算定する。価格点については、別に定める方法により算出する。

3. 配点

3-1. 総配点

区分	配点
技術点	80点
価格点	20点
合計	100点

3-2. 価格点の内訳

評価点数は、価格提案書に記載の費用（税込）を基に、次の計算式で算出し、下記の評価基準に当てはめたものとする。小数点以下は四捨五入で計算を行う。

評価基準（％）＝見積価格÷提案限度額×100

なお、提案限度額を超える見積価格を提示した場合は失格とする。

	評価基準	点数
見積価格／提案限度額	60%未満	20
	60%以上 62%未満	19
	62%以上 64%未満	18

	64%以上 66%未満	17
	66%以上 68%未満	16
	68%以上 70%未満	15
	70%以上 72%未満	14
	72%以上 74%未満	13
	74%以上 76%未満	12
	76%以上 78%未満	11
	78%以上 80%未満	10
	80%以上 82%未満	9
	82%以上 84%未満	8
	84%以上 86%未満	7
	86%以上 88%未満	6
	88%以上 90%未満	5
	90%以上 92%未満	4
	92%以上 94%未満	3
	94%以上 96%未満	2
	96%以上 98%未満	1
	98%以上 100%まで	0

3-3. 技術点の内訳

評価区分	配点
前提条件および基本機能	10 点
本人確認書類の読取と転記	14 点
操作性	10 点
セキュリティ	10 点
管理・メンテナンス性	10 点
構築・サポート体制と研修	8 点
導入実績及び提案の信頼性	6 点
その他提案 (本市業務の効率化に資する独自提案はあるか)	6 点
プレゼンテーションの内容	6 点
合計	80 点

4. 評価項目

4-1 前提条件および基本機能

システムはスタンドアロン形式、OS、読み取りの前提条件を満たしているか
タッチパネルで操作が可能か
窓口設置に適した省スペース性を備えているか
多言語対応ができているか
A4 両面印刷の申請書に対応しているか

4-2 本人確認書類の読取と転記

マイナンバーカード以外の証明書への対応券種は豊富か
ICチップから情報を読み取っているか
読み取り時の暗証番号を要求しないなど利用者の負担は軽いか
読み取り機への本人確認書類の挿入は容易か
申請書に記載日も自動印字できるか

4-3 操作性

職員は容易に使用者の操作を補助できる仕組みか
大画面・文字の大きさなど高齢者の入力に配慮ができているか
目的の申請書を見つけやすいカテゴリ分けが可能か
複数の申請書を一度に選択、印刷できるか

4-4 セキュリティ

個人情報が残らない仕組みか
カードの取り忘れを知らせる機能があるか
画面の覗き見防止の対策がされているか
本体の盗難防止対策は十分か

4-5 管理・メンテナンス性

十分な数(1台100種以上)の申請書を登録できるか
職員で簡単に申請書の登録や印字位置の修正を行えるか
申請書の分類を職員で簡単に追加変更できるか
利用件数・申請書・カード種別などの利用状況を出力できるか

4-6 構築・サポート体制と研修

運用開始までの設置と申請書登録の対応ができるか
導入時の研修内容は充実しているか
障害への対応体制は充実しているか
次年度以降の保守費は妥当な金額か

4-7 導入実績及び提案の信頼性

自治体または公共分野での導入実績があるか
導入スケジュール及び履行体制は適切か
提案内容に実現性及び信頼性があるか

4-8 その他提案

本市業務の効率化に資する有効な提案があるか

4-9 プレゼンテーションの内容

わかりやすく、理解しやすい説明になっているか
プレゼン内で提示されるシステムのユーザーインターフェイスは使いやすいものか
質問に対する受け答えは適切であり、必要な能力を保有すると認められるか

5. 採点基準

5-1. 評価（5段階評価）

評価	内容
5	非常に優れている
4	優れている
3	標準的である
2	やや不十分である
1	不十分である
0	提案なし又は評価できない

5-2. 配点への換算

各項目について、上記5段階評価を当該項目の配点に応じて換算する（項目の配点×評価÷5）。端数は小数点第二位を四捨五入とする。

6. 優先交渉権者の選定

技術点と価格点の合計点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。なお、同点の場合は技術点の高い者を上位とし、それでもなお同順位の場合は、評価委員会の協議により決定する。